

第 5 期行田市障がい者計画等第 1 回策定委員会

アンケート調査・関係団体ヒアリングの実施について

令和 5 年 7 月 2 8 日 (金)

アンケート調査・関係団体ヒアリングの実施

本市の地域福祉推進計画の基本理念・基本目標を踏まえ、今後6年間の具体的な目標と施策について定めるため、行田市の障がい福祉を取り巻く現状を把握する。

障がいのある方や関係する団体等に対し、アンケート調査及び団体ヒアリングを実施。

アンケートの調査項目を以下の通り設定

1. 障がいのある人の意見を取り入れたまちづくり
2. 障がいのある人とない人への教育環境の整備
3. 障がいのある人への就労支援
4. 障がい福祉に関わる人材の確保
5. 障がいのある人の防災対策・防災支援
6. 地域における相談支援体制の充実・強化



第5期行田市障がい者計画を策定するために、第4期の取組状況や進行管理委員会での指摘事項及び国の今後の方向性を踏まえ、上記の調査項目の他に聞き取るテーマについて、策定委員の意見を聴取。

(参考 1)

第 4 期行田市障がい者計画にて市が実施してきた主な取組み

- 「共に学び、共に働き、共に生き、参加するまちづくり」に向けた取組み
 - ・ 福祉サービスの充実
 - ・ 施設整備のための意見交換
 - ・ 福祉施設の整備
- 障がい者差別解消推進条例の協議
- 基幹相談支援センターの開設（北埼玉地域）による相談支援体制の強化
- 地域共生社会の実現に向けた取組
- 重層的支援体制整備の取組
- 手話言語条例の制定後の取組み（手話講習会の開催）

第 4 期障がい者計画等進行管理委員会での指摘事項

- 障がいのある方への防災対策・避難場所の確保について
- 放課後等デイサービスを利用増にもとづく経過観察の必要性について
- 障がいのある方の就労について
- 障がいのある方への交通対策について

(参考2) 国の基本的な方針 (主な追加された内容) **(適用期日:令和6年4月1日)**

- **入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援**
- **精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築**
- **福祉施設から一般就労への移行等**
- **障がい児のサービス提供体制の計画的な構築**
- **地域における相談支援体制の充実・強化**
- **地域共生社会の実現に向けた取組**
- **障がい福祉人材の確保・定着**
- **障がい者による情報の取得利用・意思疎通の推進**
- **障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化**

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針
(平成29年厚生労働省告示第116号)